

令和4年10月28日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルについて

県では、7月12日に、県独自の警戒レベルを「感染警戒期～特別警戒期間～」に引き上げ、9月16日の「BA.5医療危機宣言」終了後も、陽性確認や医療負荷が高い水準にあったほか、10月に最盛期を迎える県内の秋祭りにも警戒が必要であったことから、「特別警戒期間」を継続してまいりました。

その後、県民の皆様のご協力により、直近では入院患者が40人規模まで減少するとともに、県全体の陽性確認は8月下旬のピーク時から7分の1程度まで低下し、全国平均レベルで推移しています。ただし、新居浜・西条圏域では、ここ最近急増が見られており、引き続き警戒が必要な状況です。

これらを勘案し、新居浜・西条圏域を除き、県の警戒レベルを明日10月29日(土)から「感染警戒期」に切り替えることとしました。

新居浜・西条圏域については、足もとの感染状況を考慮し、「特別警戒期間」を維持します。このエリアにお住いの方や通勤等される方は、当面の間、感染リスクが高い状況にあることを踏まえた慎重な行動をお願いします。

また、今回の切り替えも、決して「基本的感染対策を緩めても良い」というものではなく、専門家からも、季節性インフルエンザとの同時流行も含め第8波への警戒が呼び掛けられていることから、

- ①感染回避行動の徹底は継続すること
 - ②社会経済活動は場面に応じた感染対策を講じること
 - ③インフルエンザの同時流行に備え、可能な方は積極的にワクチン接種をすること
- という三つを切り替えに当たっての前提条件とします。

これらが実践されず、県民の命が脅かされる感染状況や医療のひっ迫が危惧される状況に至れば、「特別警戒期間」に引き上げざるを得ません。ウィズコロナを更に進めていくためにも、①から③までの前提条件を日常化した上で、次の感染対策にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

◆対策の主な変更点

○感染回避行動

- 季節性インフルエンザとの同時流行に備えた基本的感染対策の徹底
- 新居浜・西条圏域では「特別警戒期間」であることを踏まえた慎重な行動を

○会食ルール

- 人数や時間の一律の制限は行わないが、感染リスクの高い行動は避けて、注意して実施
- 高齢者等の重症化リスクの高い方は、大人数・長時間を避けて、可能な限りワクチン接種後の会食を推奨
- 新居浜・西条圏域では、引き続き、大人数・長時間を避けて実施

○イベント対策

- 集客イベントは感染対策を徹底の上、実施（※ワクチン接種や陰性確認の一律の条件は解除。イベントの内容に応じ、主催者が必要な対策を徹底）
- イベント後には、感染対策に係る評価と検証を実施
- 参加者は、主催者が求める注意事項を遵守
- 新居浜・西条圏域では、全国から集客があるような大規模イベントは、参加者のワクチン接種又は陰性確認など感染対策の徹底を前提

○ワクチン接種

- オミクロン株対応ワクチンの接種促進
（※オミクロン株対応ワクチンの接種間隔は5か月から3か月に短縮。接種のためには、年内に従来型ワクチン1・2回目接種の完了が必要のため、未接種の方は速やかに検討を）
- 基本的に費用が必要となるが、同時流行も懸念されるため、インフルエンザワクチン接種も積極的な接種を

○高齢者への感染を防ぐ対策

- ワクチンの種類を問わず、接種時期が来た方から早期にオミクロン株対応ワクチンを接種
- 重症化リスクの高い高齢者等はインフルエンザワクチンも早めに接種

また、県では、新型コロナの症状や重症化リスク、濃厚接触者の待機期間といった「よくある質問」に、LINEの画面上で回答する機能を県公式アカウントに追加したほか、Twitterで毎日、情報発信を行っていますので、ぜひご活用ください。

今回の対策の詳細等は、別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読いただきますようお願いいたします。また、これらの対策については、本日の記者会見でご説明しましたので、次の2次元コードから、会見の録画データをご覧くださいますようお願いいたします。



記者会見データ



LINE 県公式アカウント



Twitter
陽性確認者数の速報